

会 議 記 録

会議名称	町民説明会（坂下地区）
開催日時	令和7年2月14日（金）18：30～20：35
開催場所	中央公民館 大研修室
出席者	参加者： 75名 町：町長、副町長、事務局 3名

<会議内容>

- ・町長あいさつ

説明・懇談

- ・説明・・・会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な方針について

- ・懇談（座長：副町長）

（町民A）

基本方針に「町民の生命・財産を守る庁舎」とあるが、町では大規模災害はどのようなものを想定しているのか。たしか昭和31年頃に大洪水があり、町内が全て水浸しになったことがあるが、今のインフラではそうなることはまずないと思う。仮に大地震が起きても、避難が必要になれば、南小学校の広い校庭や校舎がある。対策本部も十分だと思う。中心部から離れた場所では、町民はスムーズな避難ができるのか。災害対策本部を設置するような大災害とは、どの程度のものを想定しているのか。

建設場所の問題だが、私は4つの候補地を見た時に旧厚生病院跡地が一番初めに外されると思っていた。県の払い下げも含めて、3つは自分の土地であるが病院跡地だけは他人の土地である。単純に考えて、わざわざ他人の土地を買ってまで40億円もの費用を投じて、何の利益もうまない建物を建設するのかの意味が分からない。

これが例えば民間で40億円の建物を建設すれば、年間4億円とか5億円とかの固定資産税が入るのではないかと思う。町が建設しても固定資産税は入らない。今後人口減少は進む一方で、人口が1万人をきると予想されている中で、税収が増える見込みはない。机の上で計算するほど、負債の償還が順調にいくのかを疑問に思う。この資料の中で、敷地はすぐに取得できるとあるが、100坪、200坪の土地ではなく、相手は厚生連である。町に売却するにも、役員会や理事会なりの相当の機関決定が必要だと思う。すぐに取得できるということは、事前に約束をしていたと考えるのが自然なことではないか。もしその通りだとすれば、我々一般町民には知らせなくていいのか。職権を使った背任行為と言われてもおかしくないと思う。改めて、町と厚生連の間で土地の売買について事前に約束や契約があったのかを伺う。

町のホームページに町と議会の庁舎建設に対する議論について載っていた。令和4年から現在に

至るまでの経緯に目を通した。賛否が5対7退席1、もう一つは6対7と非常に拮抗していた。このまま強行に事を決定して、後々に様々な問題は起きないのか。ここまで時間をかけたのであれば、何と言われようとももう少し慎重に合意形成を模索することが賢明ではないかと思う。町民の多くは早期建設を望んでいるというが、私はそうは思わない。町の規模に合った分相応の施設で十分である。ましてや、各地区のコミュニティセンターで印鑑証明や住民票を取得できるようにすれば、来庁する必要もなくなる。そのシステム化の方がよっぽど安く出来るのではないか。

あとは、議員の方ももう少し真剣にこの問題に取り組んでほしい。

(町長)

土地の話があったと思うが、厚生連と何の密約があったわけではない。これはハッキリ申し上げておく。今までの過程の中、懇談会でも申し上げたが、解体工事を行った関係でマルト建設と厚生連の間で購入の約束が取り交わされていたようである。そのような中で町として、役場庁舎の建て替えも同時に計画してきたので、その場所をと考えた時、無理だろうと思いつつ厚生連に確認したところ、「民間に売却するよりも町で購入してもらえらば、これほど良いことはない。坂下町に我々も貢献したい。」という旨の返答をいただいた。そのような訳で密約したわけでも、契約したわけでもない。そうした原理をもとに計画してきたわけである。

大規模災害について、私も町の大規模災害で思い浮かぶのは水害である。我々も水害は何回か経験してきた。しかし、昨年能登災害もそうだが、地震もいつどこで発生するか分からない。そのような中で、災害に対し何の対策もしなくてもよいのかという想いでいる。それも含めて、10年20年後を考えるまちづくりのスタートだと考えている。そういった備えや移転した後はどうするのだという疑問に対しても基本的な考えをここに述べさせていただいたところである。

(事務局)

新庁舎の機能について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後基本計画を進めていく上で、DX化も含めて様々な機能を検討していくと考えている。

(町民B)

旧厚生病院跡地を選定したならば、議会の議決が必要になると思う。何月の議会に提案されるかは分からないが、議員の3分の2以上の議決が必要だと聞いた。議員の反対があれば、否決となると思うがその時資料にあるスケジュールはどのように変わるのかを伺いたい。

(町長)

議決が必要なのは、移転をすれば条例上の役場の住所が変わることになるからである。議会に提案し、議決を得なければならない。いつの議会に提案するのか、現在調整中である。

(町民B)

場所が変わっての議決となれば、変わったことによって新庁舎が建設されるのだと思う。仮に否決されたとなれば、旧厚生病院跡地は新庁舎の建設場所にはならないとなるのではないか。

(町長)

議決いただくのは、位置条例の変更である。当然、皆さんにご理解いただくには、議会に提案し、可決後に着工するというのが素直な流れだと思う。我々もそのように思っていた。

否決されたという仮の話だが、当然否決されれば身動きが取れなくなる。先日、町長選に立候補することを表明したが、そのような中で新庁舎の件、移転問題の件について町民の皆さんに信を問うていきたいと思う。仮定の話で結果も分からないが、私としてはそのような覚悟を持って取り組んでいく。

(町民B)

町長の覚悟ではなく、議決の仕方について聞きたい。仮に5人の議員が反対となると、旧厚生病院跡地は候補地から外れるのかどうか。

(町長)

私も覚悟を持って行うので、候補地から外すつもりはない。

(町民B)

議会をもって否決されたときは、仮に再選され、3月に否決されたものと同じような議案が6月に上程しても、議会の方は変わっていないので、再度否決されるのではないかと思う。そうした時に、可決されないこの場所をずっと建設地としていくのか。議会の存在価値が分からなくなる。そういう時にスケジュールは変わるのかということである。

(町長)

繰り返しの話になる。選挙で民意を問いながら、選挙をはさんで提案することもあると思うが、先の話は全て架空の話であるので、明確に述べることはできない。今、言えるのは選挙で民意を問いたいという考えであることである。

(町民C)

駐車場が足りていないということは全然なく、今も下水の工事を行い、特殊車両がたくさんあるが足りている。

新聞に掲載してから、説明会を開催ということはずるいと思う。新聞には建設地を選定した3つの理由が掲載されていた。まずアクセスが良いと言っていたが、現在の役場の場所は地理的に人口的にもアクセスが一番良いと思う。歩いていくなれば今の場所が良いし、バス停もそうである。駅から歩いていくのもそうである。車のアクセスが良いというが、それは南西部に住んでいる人で、北東部であればこちらでいい。大型車両はバイパスを通るので、役場前は通らない。空いている。この前も言ったのに、広報記事には全然載せてくれなかった。町長も聞いていたはずなのに、なぜそのようなことを言うのか。アクセスが旧厚生病院跡地のほうが良いと南西部の人が言ったとしても、現役場まで来るのに2、3分違うだけである。まちなかの人は絶対こちらが良い。アクセスは理由にならない。

防災の件だが、災害が起きても町民がみんな役場に来るわけではないだろう。役場に来るのが幹部の人たちであり、防災倉庫や避難場所は別の場所で良い。もし、災害の可能性があれば、現役場の周りの人はどうするのか。役場の周りの人を見捨てて別の場所に行くのか。役場の周りの人が大丈夫なように対策をするべきである。前にも言っていた人がいるのに、なぜそれを理由にするのか。

早期着工できるといったが、それについては、今の役場を東駐車場に移して着工すれば大丈夫である。

変な話ばかりだと思った。まちなかに貼ってあるポスターに「庁舎はいまの場所でいいのです」と書いてあったので、作られた五十嵐議員の所に行き、話を聞いたところ、非常にまともなことを言っていた。ここに来る前も五十嵐議員の所に行き話を聞いたが、今、国ではコンパクトシティ化を進めている。昔、東京など様々な所でニュータウンというものが流行った。しかし、今それは全て老朽化している。新しい場所にどんどん移し、ゴーストタウン化していくのか。このまちはどうするのか。

昨日、一昨日の説明会で五十嵐議員が紙を配り、こういうことだと説明しようとしたところ、配らせなかったと聞いた。どういうことなのか。言論の自由はないのか。せつかく意見を紙に書いてきたのに、それを駄目だという理由が良く分からない。

前回の懇談会について、ホームページに「役場周辺の商店街は高齢者の経営者がいる中で、10年、20年と空き家になり、景観も悪くなる。そのような場所に庁舎だけが立派にあって、様々な方が訪れる。特に若い世代が景観を見た時に、元気が出るのか心配でした。」と言った女の方の意見が載っていた。ひどい話だ。ゴーストタウン化して、空き家になった所を若い人に見せない。そんな馬鹿な話ない。役場職員にも空き家対策をしっかりとしている人もいる。自分の教え子にも不動産で空き家を何とかしようとしている人がいる。それが本当の姿ではないのか。なぜここを移転し、こちらをゴーストタウン化するのか。

町長に言いたいのは3つ。

防災拠点としての機能は、役場に来るのは町長と数名の幹部だけなので小さくて良いということ。災害を想定しているならば、現役場周辺の方々の対策をきちんとしてほしい。このような理由では駄目だ。

来庁しやすいというが、歩いてきやすいのは現庁舎である。車での来庁に関しても、西の方が2～3分早いだけである。大きくはこちらがいい。こちらには駐車場はいくらでもある。一回も満車になったのを見たことはない。駐車場が満車になったのを見たことある人は挙手してほしい。

【複数名、挙手】

(町民C)

どういう時か。

(町民D)

来庁した時に満車であった。

(町民C)

役場の前がという話だろう。それは満車でも仕方がない。東駐車場は十分空いているだろう。それをホームページにのうのうと載せることがおかしい。旧厚生病院跡地に移転したとしても、東駐車場からの役場位の距離があるだろう。

早期着工については、これは五十嵐議員の案だが東駐車場に建設すれば大丈夫である。

重要なのは、福島県の中で最も財政破綻に近いのが坂下町だろうということ。福島県の夕張市とも呼ばれているだろう。無駄な出費は抑えるべき。今回の豪雪でも、現庁舎周辺は消雪パイプがあったために大丈夫であった。旧厚生病院跡地周辺にはないから、つけるという話になると思う。出費が同じような金額だという資料を出していたが、旧厚生病院跡地の方が出費は多くなる。

固定資産税についても、旧厚生病院跡地を町が購入しなければ350万円が入る。他の施設が入るとなれば、1千万円以上の収入が見込めるのではないか。

坂下町は移転して、住みよい町になったから破綻させないようにするべきである。こちらであれば少しずつやればいいのである。このままやるべきである。

前回もあったが、賛成派と反対派で討論会をさせて欲しいという要望があった。2年間意見を聞き、例えば駐車場が十分だというとそれに対して対策を少し答えるだけで、今きちんと答えて欲しい。討論会をきちんと行うべきである。五十嵐議員も言っている。討論会をして欲しいという要望に対し、ただ説明会を行い、ガス抜きしただけだろう。これからでも行って欲しい。

町長、先ほどの3つの理由は全て間違えているが、説明してほしい。

先ほど選挙の話をしてしたが、私は落ちて欲しいと思っている。リコールしても良いと思う。マルチ建設が欲しいと言っているならば、そのままマルチ建設にやればいい。こちらに決まったのに、今更変えることはおかしいと思う。

(町長)

大規模災害について、先ほども申し上げたが今どこで地震が起きてもおかしくないと考えている。

(町民C)

そのようなことは言っていない。なぜ庁舎に避難場所が必要なのかということだ。役場には町長はじめ幹部が集まればいいのだろう。防災倉庫などは近くの営林署につくればいいのだ。なぜ役場にそれを大きく作らなくてはならないのか。

(町長)

大規模災害が起き、災害対策本部を設置すれば、私と幹部職員が集まれば良いということではない。

(町民C)

では誰が来るのか。

(町長)

災害対策本部を設置となれば、当然、県や自衛隊にも支援を求めなければならない。そうなった時にどれだけの車が集まるのかと想定した場合、今の東駐車場では足りるのか。

(町民C)

自衛隊でもなんでも他の場所で良いだろう。

(町民E)

町長の答えを聞いてから発言してほしい。途中で発言を遮るのはやめてほしい。

(町長)

ですので、駐車場に関してもそれ相応の広さが必要となる。そのためにも防災を考えれば、ある程度の広さが必要ということは皆さんにも分かっていたらと思う。

来庁しやすいという話であるが、南幹線は現在通行量も多くなっている。東から、西から車が行き来している。それほどに、あの道路が作ったときよりも皆さんが利用する道路になったと考えている。誰もが利用する道路沿いにあるわけなので、来庁しやすいという言葉がうまれても当然だろうと思う。

コンパクトシティ、「歩いて暮らせるまちづくり」ということである。今、500mくらいは皆さんも歩けると思う。そういった視点からすれば、どちらになってもコンパクトシティだと考えている。

(町民C)

全然分からない。今、コンパクトシティは現庁舎周辺にある。あちらまで延ばしてどうするのかという話。歩くのは歩ける。しかし、皆車でのアクセスが悪いから、現庁舎周辺が駄目だと言っているのだろう。町長もそう言った。

アクセス性についても、南幹線の交通量が多いから言ったが、そうなれば交通アクセスが大変になる。現庁舎周辺は車も通らないから良いだろう。何言っているのか分からない。それを理由にしないでほしい。

必要なのは、話し合い。一方通行ではないもの。言ったことを要望だと聞いておきます、それに対して何か別の策を考えますとするから2年もかかった。

あちらに建設し、綺麗になるのもいいかと思ったが、こちらを見捨てるとはどういうことなのか。コンパクトシティというのは、お諏訪様から古坂下まででコンパクトシティである。旧厚生病院跡地までというなら、ぜひ町長歩いて。

町長の選定理由は破綻している。話し合いをさせて欲しい。五十嵐議員も言っている。今話をしてもいいし、町長のところに私がいから1対1でどうか。

移住してきている人もいる。かかるお金を少なくし、今の場所で使えるところは使えばいい。東駐車場に建設すればすぐできるだろう。

前回候補地を4か所だし、今回1か所に絞ったというが、もっと長くかかっても良いと思ってい

る。あと1年間できなくてもいいと思っている。きちんと行ってほしい。

マルト建設が旧厚生病院跡地を欲しいと言ったならばそれでいいだろう。決まったのだろう。決まったのになぜ旧厚生病院跡地が良いというのか。

あちらの方がアクセス良いというが、2～3分の話だろう。私はどちらであってもアクセスが変わらないが、方法、手法が嫌であるので反対派となった。白紙に戻し、もう一度話合いの場を設けてほしいというのが要望である。

(町民F)

新庁舎建設については40億、跡地利用については8億とあったので、合わせると大体50億円だと思う。それを30年で償還する。年10億円償還するとなると、毎年20億円償還するということか。

(事務局)

資料9ページにもある通り、令和5年度までは、色々な事業の起債の償還として10億円以上を返済していた。令和6年度以降は10億円を切ってきて、少なくなっていくという説明になる。令和9年には毎年7億円になる見込みである。庁舎の建設費の償還については、毎年2億円を想定しているため、それを足してもピーク時の10億円よりは少なくなることとなる。

財政シミュレーションについては、毎年10年後までのシミュレーションの見直しを行っている。町の財政については確認をしながら進めていきたいと考えている。

(町民F)

毎年10億円以下の返済となるのは分かった。今までも役場と話をしたことがあるが、お金がないから事業ができないという返答が何回かあった。これからも毎年借金をすると思うが、行政として行わなければならない課題は多くあると思う。それに対して、50億円もの役場を建設し、住民サービスが低下しないか心配である。

少し話は変わるが、私は東第一区画整理事業の地権者である。これも30年もそのまま、まだ完成の兆しが見えない。先日、町内で説明があったのだが、もう12～13年位までには行いたいという説明だった。地権者としては不利益を被っている。換地もできない。これは補助金で行っているので、役場を建設するならば、そちらに自主財源を投じて欲しい。それでも建てたいというのであれば、いずれの事業に対してもお金がないからできませんとは言わないでほしい。

(町長)

お金がないという言葉は、5～6年までは蔓延っていたように私も思う。町長として就任した際に職員に訓示した言葉の一つに、お金がないという言葉は禁句という指示をした。お金がないからやらなくとも良いという感覚になられるのが一番こまるので、そのように指示してきた。各区長・自治会長や建設会社の社長から、最近はお金がないという言葉が聞かなくなったとの言葉もいただいた。

区長・自治会長からの要望についても、年に70～80件の要望に応じてきた。そのような中で

も毎年要望も出てくるので、それらについても一つ一つ応えていかなければならないと考えている。近年はそのような言葉を聞かなくなっただと思うが、昨日、今日聞いたのであれば再度また指導するので、ご理解いただきたい。

(町民F)

東第一区画整理事業の地権者に対しても、補助金だけでなく、町の自主財源を充てるということに関する考えはどうか。お金がないという言葉は言っていないのであれば、その辺りを町の予算をつぎ込んで行うという一言があればいいのだが。

(町長)

東第一区画整理事業については、国交省とも協議しながら、期間を延ばしてもらった。令和7年度については、今まで行っていなかったボックスカルバートを行うため、新規の予算も計上した。それが進まない道路等に着手することができないためである。早く進めるには何が問題なのか、協議し洗い出しながら取り組んでいる。長い年月がかかり、大変なご迷惑をおかけしていることも承知している。

県の区画整理協会もあるが、日本区画整理協会もある。そちらにも伺い、様々なアドバイスをいただいた。その後も連絡を取り合い、早く進められるよう教授いただきながら進めていくので、ご理解いただきたい。

(町民F)

建設費を40億円を20億円にするのであれば理解する。

(町民G)

地区の方が坂下に出て来なければならない時は、内々でそれぞれ送ってくれるメンバーやら車等来る手段というのはある。ところが年金支給日に銀行や郵便局を見ると、皆さん自転車や徒歩で来ている。銀行と役場が1km離れるとすると、一番の被害者は町の真ん中にある高齢者である。

お金がないという話があったが、一番体たらくは桜木町の市街地調整である。30年かかった。口々にお金がないからできないというそのような雰囲気だ。高田街道の交通規制の関係も10年近くかかっている。町長の回答のお金がないとは言わせないということに関し、信用できない。

江戸鮎であった所を購入したし、何件かの地権者に立ち退きを要求していることも事実である。前町長時代に現庁舎周辺に新庁舎を建設するというのに町長も賛成したのだから、逆戻りするかもだが、そういうことも含めて旧厚生病院跡地となったのが不思議で仕方がない。

(町民H)

今までの町の懇談会に何度も参加してきた。今日の説明でもあったが、防災の件で質問したいと思う。

今回の大雪の影響による災害。大雪で被害が出ている状況の中で、町の災害状況も確認しない初動体制に疑問をもった。新聞等で災害救助法の適応で、他の市町村は手を挙げたと知った。それに

も関わらず、町は申請していなかった。今回の災害対策の本部長は町長である。副本部長は副町長だ。こんなに防災と言っている中で、なぜ遅れたのか。すぐに災害対策の本部を設置し、対策を検討するという方向をなぜできなかったのか。他の町村はすぐに対応していた。

(町長)

新聞でご存じとは思いますが、他の市町村よりも一日遅れての発表となった。これは災害対策本部立ち上げしているか否かで県が指定して発表した。我々は発表された日も災害対策を行っていた。月曜日に正式に災害対策本部を立ち上げようとしていたところ、坂下町と湯川村と桧枝岐村が抜けていたため、すぐに県に申し入れを行った。同時にすぐに災害対策本部を立ち上げ、指定を受けた。そのため他市町村よりも一日遅く発表となった。

(町民H)

それでいいのか。3m以上の水が溢れ出るというような状況の時、一日半も遅れて大丈夫なのか。新庁舎で防災と言っているがおかしな話ではないか。

庁舎整備課長、あなたは何の対応を行ったのか。災害発生時の災害対策本部図や事務分掌の中で課長の役割は何と書いてあるかお聞きする。自分の役割は認識しているのか。分かっていない人に防災と言われたくない。

地域防災計画書等には庁舎整備課の名前がない。それで防災と言っているのか。町の防災の考え方でその辺はどうなのか。

(事務局)

防災計画自体、庁舎整備課ができる前の計画であったと思う。庁舎整備課が出来た後に改定を行っていないために庁舎整備課の名前がない状態である。もちろん改定しながら防災に取り組む。

(町民H)

そうだと思う。しかし、庁舎整備課ができたのが2022年の4月である。今は2025年。防災は大切だと言っておきながら、何年もほったらかしなのはおかしなことではないのか。

今回の大雪で、圧雪のためにごみ収集車がごみを回収できないことがあった。町から自治会に何の連絡もなかった。裏通りや南幹線、安兵衛通りは道路が圧雪で通行が大変な状況を把握していたのか。しかし、役場前の道路は消雪等で車が通行でき、防災上の道路として問題ない。南幹線は圧雪等で大変な状況であろう。緊急搬送にも大変であったと町民の方から聞いている。旧厚生病院跡地では、圧雪等で防災上の道路としては適さないと私は思っている。資料4ページの評価表のアクセス性についても訂正するべきであろう。

前回の懇談会で、私が質問した3~4件や別の方が質問した件は、時間の関係か回答をいただいていないので、答弁してもらいたい。もう一度質問を言う。

まず、令和4年6月の議会において、5月27日の厚生連の役員会において旧厚生病院跡地がどこかに売れたような情報を得ていると町長は答弁している。同年、10月に新庁舎に関するアンケートを実施しているが、その中の候補地としてなぜ旧厚生病院跡地が出てくるのか。どこかに売却

するのが決まったと言っていたのではないか。事務局として確認したのか。矛盾していることになる。

また、アンケートには2万㎡と書いてあった。それが庁舎の敷地としては1万㎡。今回は2万3千㎡と面積が大きくなった。なぜそのようになったのか、その理由が書いていない。内容的には把握している。厚生連から全てを購入してほしいと地区の懇談会で町長が説明している。しかしこの懇談会では説明していない。そのほかにも、庁舎の隣に農協が来る話。懇談会では何度も職員駐車場をそのまま使い、職員は旧厚生病院跡地まで歩かせるのだと説明していたにも関わらず、なぜ旧厚生病院跡地の北側の土地まで購入することになったのか。町長は厚生連と裏で口裏合わせているのと一緒にである。

農協が来る話も、農協の職員が少し話をしていた。本当かどうかは分からないが。その辺りも聞いてみたいと思う。

(事務局)

令和4年10月のアンケートの候補地についてだが、我々も庁内で旧厚生病院跡地も含めた候補地としたいと意思統一しながら決定をした。

(町民H)

アンケートについては、厚生連がどこかに売却するという話を聞いたと答弁しているにも関わらず、なぜ候補地としたのかということである。決まっている、決まっていないの確認を事務的に行ったのかということだ。厚生連に確認したのか。

(事務局)

確認しながら候補地に挙げている。

(町民H)

確認したということは、厚生連に確認したということか。3人での確認ではない。

(事務局)

5月から10月のアンケートまでの間に、町長、副町長も含めて確認したうえで候補地として挙げている。候補地としてなり得ると判断して挙げている。

(町民H)

では町長の答弁は嘘だったのか。

(町長)

5月27日に決まったという情報を得ているというのは、厚生連の機関決定の中でAさんに売却するというような決定したという情報を得たということで申し上げたことを思いだす。

その情報を得ると同時に、それでは町として購入することは無理なのかという確認をしたところ、

町が購入するならばなお良いという話を厚生連の理事長よりいただいた。それではということで候補地として挙げた。

(町民H)

それは10月のアンケートの前ということか。

(町長)

そうである。

(町民H)

その他の答弁をお願いします。

(事務局)

アンケート時は敷地の面積を2万㎡と表記した。当時は敷地全てを購入し、庁舎用地以外は売却する構想であったため、敷地全てを表記したほうが分かりやすいだろうということで表記した。旧厚生病院跡地以外にも県有地や坂下高校跡地も同様にし、アンケートを取った。その後、旧厚生病院跡地の北側も購入し、利活用する方針となったため、その辺りは逐次変えてきた。今現在の構想としては、配置図の左側に新庁舎建設の構想の配置を、北側は職員駐車場とすると資料に記載した。

(町長)

旧厚生病院跡地の約2万㎡中、庁舎用地は約1万㎡であるため、残地が発生する。当初は敷地全てを購入し、残地を売却する考えでいたが、厚生連の方に必要な分を分筆して購入できないかを確認したところ、必要な分のみで大丈夫であると確認できた。

残地については、JA あいづよつばの方から坂下支店について組織再編、施設再編したいと聞いていたため、組合長に残地への移転をアプローチしてきた。役場から購入するのではなく、必要な分を厚生連から購入してほしいことも話してきた。「了承した。農協として必要な分はどの位かを算出しなければ、先に進めない。早急に検討していく。」と返事を得た。

(町民H)

ということは、決まる前からそういう約束をしていたことになる。裏取引だ。よく分かった。

今日の資料について、何点か質問したい。この資料では詳細が分からない。この資料で何回検討委員会を開催したのか。まさか2、3回とは言わないと思うが、10回位行ったのか。何のための検討委員会か分からないだろう。

(事務局)

町民の方の検討委員会はこの資料については1回行った。もちろん検討の時間としては短いとは思いますが、その前の比較検討資料に対しても検討委員会の皆さんに色々と意見をいただきながら、検

討を進めてきた。

(町民I)

平成29年の第1回検討委員会より委員をしている。今までの検討委員会について、率直な感想を言うと、古川町長になってからは当初より旧厚生病院跡地ありきで進んできたように感じた。請願書にはじまり、意見書の可決、現地含めた建設位置の変更を議会に提出。第2次検討委員会も開催せずに、第3次も10月からは3回である。この資料が届いたのも前回の委員会の2日前である。時間にして1時間弱。検討した時間はほとんどない。防災について検討した記憶は全くない。

(町民H)

そのような状況なのか。何のための検討委員会なのか。今日は無制限で行おう。何のための検討委員会か分からないのを作り、議会に報告するのか。

基本方針4つめの経済性に優れた庁舎とある中で、「早期建設を図ることで」とあるが、これは誰もが思うことである。しかし、建設コストの上昇を防ぐ理由の一つとして、古川町長でなければ10億円以上下がっている。同じ場所で建てるとすれば、コストは上がらなかった。

選定理由の3つ目に「旧厚生病院跡地はすぐに用地を取得出来るため」とあるが、これは先ほど町長の答弁にあったように、厚生連と農協と密約があったから、この言葉が出てくるのではないか。

「中長期的な視点から、南幹線はメガステージや～」とあるが、これはまさしく国が言っている中心市街地をこういう風を持っていったから駄目になったという理由の一つである。事務局にも資料を渡しただろう。こういう文言を持ってきたということは、コンサルをどこに依頼したか分からないが、中心市街地の活性化は国の言うことを全く無視して行っているということだ。中心市街地は今後どのようなようになって良いという考えなのだ。この資料を作ったコンサルとその辺を良く話して欲しい。

新庁舎建設と地域振興施設建設、県有地の購入は同時には出来ないと思う。将来にわたって財政状況を見極めながら取り組むとあるので、無理なものはやめた方がいい。であるので、現庁舎に建てた方がいいというのが私の意見である。

(事務局)

おっしゃる通り、もっと早くに建てていれば安く済んだであろうことは理解できる。これから今の時点からの話となるので、様々な要因で社会情勢の変化で資材単価や労務単価が上昇していることを考えると一刻も早く建設することで、コスト縮減が図れるということで基本方針に入れた。今後についてもできるだけ早く建設することで、新庁舎が財政に与える影響は少なくなるのでご理解いただきたい。

コンパクトシティについては、町としては旧坂下の地域が全て対象地区だと考えている。色々な優遇措置も含めて何が出来るのかを研究しながら進めていきたいと考えている。

地域振興施設については同時に進めることは難しいとは思いますが、財政シミュレーションを確認しながら逐次進めていきたいと考えている。

(町民J)

町の提案は全面的に賛成である。前回は旧厚生病院跡地に建設してほしい人は少なく、おかしいと感じていた。今回も決定したという話し合いということで喜んできた。今日のような意見も少しはあると思ったが、ほとんどがそうである。なぜか。

前回の懇談会を思い出してほしい。様々な意見があった。各地区の意見やアンケート等を総合して、決定したものを出すということで参加した。そのことを忘れてはならない。今日は決定したことをどのように肉付けしていくかという話し合いの場であろう。

先ほどぶり返してやろうという話があったが、それに私たちが反対したらまた行うのか。それでは駄目だということで、最終的な煮詰めを役場に任せ、決定したものが今日出たのだ。そのものにどのように肉付けしていくかが、今日の場であろう。

坂下町の話のつめ方が分からない。いったん決めたことは守りながら行わなければならない。支離滅裂になる。そうでなければ、私だってアンケート6割とただらうとか議決したというようなことまた言いたくなる。言ったが、町は参考にするというので、そうかと納得して、今までできたのだ。坂下地区だけでなく、各地区の意見を聞き、町長は結論を出したのだ。それを聞かないなどすれば、坂下町は笑われる。

(町民G)

お言葉を返すようだが、事の始まりは前町長が現庁舎周辺を建設地として議案を上程し、議決したことである。混乱の原点はそこである。町長、相当責任があると思う。

(町民I)

町を分断したのだ。

(町民G)

町長、まだ決定していないということでもいいか。

(町長)

先ほども申し上げたが、私としては決定したと申し上げた。この案で進めていく。

(町民C)

決まったことと言うならば、4年前に議決したのだから現庁舎周辺ということで終わりである。こちらはまだ議会へかけていないので決定ではない。町長が言っているだけである。

先ほどの方が決まったというならば、現庁舎周辺で決まったとしなければおかしい。そちらが本筋である。私はその話がおかしいと思ったから、反対派となった。

決まったことを変えるなというならば、現庁舎周辺にすればいい。それで終わりである。

(町民B)

誤解されていると思う。町長の考えは決定したと思うが、町としての決定は議会が行うべきもの

と考えるが違うのか。町長の考えを決めて、議会に提案するのは町執行部として正しいと思うが、町の方針を決めるのは議会。議会の議決権に基づいて町当局が執行するというのが議会制民主主義ではないか。決めるのは議会だと思う。私が先ほど質問した、議会が否決したらどのようなスケジュールになるのかというのはそういうことである。

決定するのは議会だと思うが、その考えは間違っているのか。

(町長)

間違っていないと思う。私の考えは決まっているので、これで手続きに入っていきたい。

(町民B)

町長の考えを、町執行部側の考え方として議会に提案する。そして町の方針として決めるのは、議会ということだけ確認したい。

【町長頷く】

(町民B)

まだ決まっていない。町長の方針、町の方針は決まっているがまだ決まっていない。決めるのは議会である。

(町民J)

前町長が公約に庁舎を建設するとして、当選したのは皆さん知っていると思う。しかしできなかった。公約にして当選してもできない程難しかったのである。それを現町長が引き継いでいる。前の町長まで戻るといっておかしな話ではないか。8年前まで戻るなどしたら、町政などできないだろう。現町長がここにしたのだから、それを尊重しなければ。

(町長)

私たちのこの案は、当然議会にも提案する。提案した結果、可決となるのか否決となるのかは分からない。ただ、架空の話の中でどうするのかではなく、現在私の考えは決定しているので、これを粛々と議会に提案できるよう手続きを進めていく。

(町民B)

やり方としては正しいと思う。そうすると議会の在り方として、一度議決したものが変わってるのだから、議会の方で町民に対する説明責任が出てくると思う。町長の考えは考えで良いだろう。議会主催でどのように対応するのかを説明する必要があると思う。それが二元代表制だ。

(町民K)

先日、職員が方針について説明しに来てくれた。率直な感想としては、安心したということがある。ここ数年、いつどうなるか分からない状況で仕事をしてきたが、やっと目途がついたと思った。

現在の場所でいつまで店を続けられるのかが分からない状況でずっといた。やっと先がみえてきたと感じた。

出ていくことは受け入れているので、町長がどれだけ希望を見せてくれるのかと思って来たが、堂々巡りを繰り返して、希望が見えなかった。やり方が合っていないのか分からないが、ここ数年色々な人の想いを見てきているので、もう少し明るい未来トークのようなものに切り返す時が来ているのではないかと思う。

結局旧厚生病院跡地となったことは、そういうことだったのだろうと思ったが、受け入れるしかない立場に私はいる。誰かが決めて、動かすしかないし、自分は従うしかない。

色々な人の想いは分かるが、変わらなく、残念な会議であった。納得する機会をつくるしかないのではないか。

(町民L)

現町長は当選した時の公約で庁舎建設のことは言っていなかった。

一番心配しているのは財政的なことで、坂下町財政大丈夫かと思っている。候補地4か所の建設予算は同じようなものだったが、果たして今回の雪を見た時に、旧厚生病院跡地に関しては南幹線等が除雪できず、消雪の関係も含めて財政にもっと負担がかかるのではないかと思うが、その点について聞きたい。

(事務局)

財政については、毎年毎年の財政シミュレーションを確認しながら慎重に進めていきたいと考えている。

今回の大雪において、皆さんにご迷惑をおかけした除雪体制についても、まちなかの県道の消雪は機能優れているので路面も綺麗であったと認識している。南幹線等は消雪が入っていないこともあり、除雪に苦労した。今後については、早急に除雪できるような体制を考えていく。